

1人1台端末を家庭に持ち帰るに当たっての運用チェックリスト

1 児童・生徒が端末を扱う際のルール

- 保護者と児童・生徒で話し合って、端末及びインターネット利用の「家庭ルール」を決める。
- 学習に関係のない目的では使わない。
- 使用時間を守る。（例：午前〇時から午後〇時まで、1日〇時間まで 等）
- 端末を使うときは、落としたり、ぬらしたりしないように注意する。
- 端末、アカウント情報（ID・パスワード）を適切に取り扱う。
（例：第三者に端末を貸さない、第三者にID・パスワードを教えない 等）
- 不適切なサイトにアクセスしない。
- インターネット上のファイルには危険なものもあるので、むやみにダウンロードしない。

2 健康面への配慮

- 端末を使用する際は良い姿勢を保ち、目と端末の画面との距離を30cm以上離す。
- 長時間にわたって継続して画面を見ないよう、30分に1回程度は、20秒以上、画面から目を離して、できるだけ遠くを見るなどして目を休める。
- 端末を見続ける一度の学習活動が長ならないように、時間を決めて取り組む。
- 画面の反射や画面への映り込みを防止するために画面の角度や明るさを調整する。
- 部屋の明るさに合わせて、端末の画面の明るさを調整する。（一般には、夜に自宅で使用する際には、昼間に学校の教室で使用する際よりも、明るさを下げることが推奨される。）
- 就寝1時間前からはICT機器の利用を控える。（睡眠前に強い光を浴びると、入眠作用があるホルモン「メラトニン」の分泌が阻害され、寝つきが悪くなるため）
- これらの留意点について、児童・生徒が自らの健康について自覚を持ち、時間を決めてできるだけ遠くを見て目を休めたり、目が乾かないよう意識的に時々まばたきをしたりする。

3 端末・インターネットの特性と個人情報の扱い方

- 誰かを傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることを、インターネット上に書き込まない。
- 児童・生徒が自分や他人の個人情報（名前、住所、電話番号、メールアドレスなど）を、誰もがアクセスできるインターネット上に不用意に書き込まない。
- 本人の許可を得ることなく写真を撮ったり、録音・録画したりしない。
- 自分の作品や文章をつくるときに、他人が作成したものを勝手に使用しない。
- 他人の作品や文章を、勝手にインターネット上に公開しない。

4 トラブルが起きた場合の連絡

- 端末が故障したときは、故障した日時と様子を記録し、保護者から学校に報告する。
- 端末を紛失したり盗まれたりした場合や、インターネット上のトラブル（架空請求、出会い系サイト 等）に巻き込まれた場合は、速やかに保護者から警察に届け出て、学校に連絡する。
- 使用者の故意や不適正な使用により端末及び関連機器の不具合・故障等が生じた場合の費用は、家庭が負担する。